

親権者様各位

平素は、格別のご愛顧をいただき誠にありがとうございます。当サロンでは、未成年の方に関しましては、18歳以上の方からエステティックサービスをお受けしておりますが、18歳以上19歳以下の未成年のお客様がエステティックサービスを希望される場合、親権者様のご同席または本承諾書の提出が必要となります。親権者様のご同席または本承諾書の提出ができない場合はエステティックサービスをお受けできませんので、あらかじめご了承下さい。

下記項目をご記入頂き、必ず親権者様ご本人がご署名・ご捺印の上、サロンご来店時にご持参頂きますようお願いいたします。

【エステティックサービスについて】

未成年（18歳以上19歳以下）のお客様で回数券の購入をご希望の場合、親権者様のご同席または本承諾書の提出が必要となりますのでご了承ください。

※回数券は契約の都度、本承諾書の提出が必要となりますのでご了承ください。

Brillio plus 未成年者承諾書

Brillio plus 店 御中

【ご契約者様】

住所

(フリガナ)

氏名 印

生年月日

私は、上記、未成年者の親権者として、貴店より事前に提供された書面に基づき、上記未成年者が「Brillio plus 店」において、エステティックサービスを受けること、及びエステティック契約を締結することを承諾します。

【親権者様】

住所

続柄() 氏名 印

連絡先TEL

※お電話にてご確認させていただく場合がございます。

【希望メニュー・利用希望店舗名】

希望メニュー名：

利用希望店舗名： Brillio plus 店

サロン記入欄

受領年月日：

店舗名：

担当者：

メニュー内容